

広島中央エコパーク整備事業に係る環境影響評価完了報告書

はじめに

広島中央エコパーク整備事業は、広島県条例に基づく環境影響評価の対象事業として平成 25 年に環境影響評価の手続きを開始し、事前調査、予測・評価を取りまとめた環境影響評価書を平成 27 年 3 月に広島県に提出しました。

本対象事業は、平成 29 年度に敷地造成工事、平成 30 年度に建設工事に着手し、令和 3 年 10 月に広島中央エコパークを供用開始しました。

本報告書は、環境影響評価において計画した「事後調査」及び「環境管理計画（周辺環境）」に基づき実施した結果の取りまとめにより環境影響評価の完了とするものです。

1 事後調査の目的及び方法等

本調査は、工事の実施及び施設の供用後における周辺環境の状況を把握し、本事業により環境に著しい影響が確認された場合には、必要な措置を講ずることで影響を回避・低減することを目的とするものです。

なお、事後調査の評価は、事前調査結果及び予測値並びに基準値との比較により検証します。

2 対象事業の計画及び実施の概要

本事業における計画と実施に係る変更等は、次のとおりです。ごみ焼却施設が、処理計画の見直しにより処理能力を 5% 縮小し、供用開始が 1 年遅れましたが、環境影響評価書に関わる大きな変更はありませんでした。

区分	項目	事業計画(予定)	実施	備考	
ごみ焼却施設	処理能力	300 t/日(予定)	285 t/日	処理計画の見直しにより規模が5%縮小した。	
	処理方式	ガス化溶融処理方式	同左	変更なし	
	煙突高さ	59m	同左	変更なし 処理計画の見直しの際、ごみ処理量と併せてごみ質等も見直ししており、施設設計において安全側の設定として環境影響評価の排出ガス量を採用したため。	
	排出ガス量 湿ガス (乾ガス O ₂ 12%換算値)	82,500Nm ³ /h (68,750 Nm ³ /h)			
	排出ガス濃度 (O ₂ 12%換算値)	硫黄酸化物			50ppm
		窒素酸化物			80ppm
		ばいじん			0.01g/Nm ³
塩化水素 ダイオキシン類		50ppm 0.1ng-TEQ/Nm ³			
し尿処理施設	処理能力	300 kL/日(予定)	同左	変更なし	
	処理方式	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式			
	汚泥等の資源化方法	助燃剤化			
	処理水の放流量	下水道放流			
供用開始		令和 2 年 10 月 (平成 32 年)	令和 3 年 10 月 (平成 33 年)	用地取得及び平成 30 年の災害により供用が 1 年遅れました。	

3 事後調査内容及び検証結果について

事後調査に係る調査項目は次表のとおりで、調査地点は、[地点図 1](#)・[地点図 2](#)に示すとおりです。

調査項目	調査時期
(1)大気質	降下ばいじん 工事中 (令和元年度)
(2)騒音	道路交通騒音及び交通量 工事中 (令和元年度)
	供用後 (令和4年度)
(3)動物・植物	主に重要種を対象 工事中 (令和元年度)
	地点図 2 参照 個体を移動した重要種 供用後 (令和4年度)
(4)水質	①飲用井戸 水道法 51 項目 工事中 (令和元年度)
	地点図 2 参照 ②ため池 生活環境項目 健康項目 ダイオキシン類 工事中 (令和元年度)



(1) 大気質【工事中の敷地境界における降下ばいじん】[地点図 1 参照](#)

降下ばいじんに係る調査結果は、次のとおりで予測値を大きく下回ったことを確認しました。

調査項目 (調査地点)	事前調査 (H25 年度)	予測	事後調査 (R 元年度)	検証
降下ばいじん (北側敷地境界)	0.68~1.28 t/km ² /月	11 t/km ² /月	2.56 t/km ² /月	調査結果から工事期間において、環境保全措置が適正に実施されていたと判断されます。
地域の指標	20 t/km ² /月以下			

(2) 騒音【道路交通騒音及び交通量】[地点図 1 参照](#)

道路交通騒音に係る事後調査の結果は、次のとおりで 2 地点とも予測値を超えていましたが、このことは、平成 27 年度に本市道が全線開通し、一般車の交通量及び走行速度の増加に起因するものと推測しました。

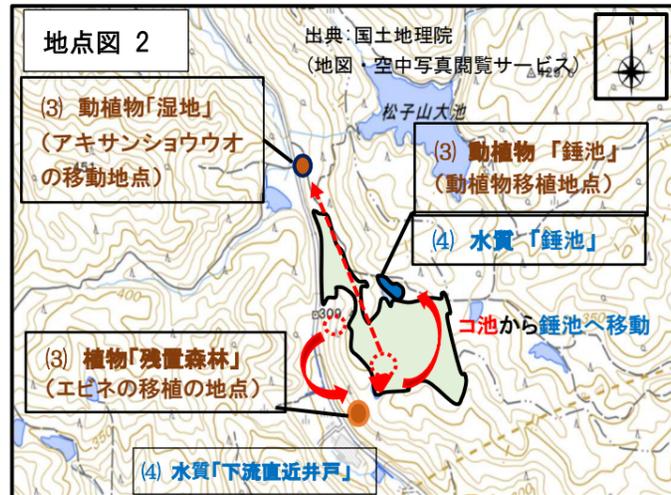
調査地点	調査項目	事前調査 (H25 年度)	予測 (供用後)	事後調査		検証
				(R 元年度)	(R4 年度)	
St-1 上三永側	等価騒音 レベル(dB)	63	65	66	68	本線(市道土与丸上三永線)は、平成 27 年度の拡幅、開通に伴い交通量は約 3.6 倍、走行速度は約 1.2 倍と増加しており、騒音レベルは、これらに比例して上昇しています。 なお、本線の制限速度は、40km/h でしたが、市道拡幅により廃止され現在 60km/h 制限になってます。 環境保全措置としては、制限を超過している車両も多いことから、交通安全対策を含めた対応が必要です。
	交通量	764 台	2,496 台	1,722 台	2,775 台	
	走行速度	50km/h	40km/h	49 km/h	58 km/h	
	法定速度	40km/h		60km/h		
St-2 土与丸側	等価騒音 レベル(dB)	54	62	61	64	
	交通量	298 台	2,030 台	1,090 台	2,423 台	
	走行速度	37km/h	40km/h	51km/h	52km/h	
	法定速度	40km/h		60km/h		
参考値 ※環境基準(dB)		65 以下		65 以下		

※ 参考値の環境基準値は、調査地点が規制の指定が行われていないため、道路に面する屋間の基準値 (B 及び C 地域) を参考値とした。

(3) 動物・植物【移動した重要種】

対象事業実施区域内のため池（コ池）は、造成区域内にあったため、保全対象種の生息状況を調査し、専門家の助言を受けて工事着手前に造成区域外のため池（鍾池）若しくは湿地に移動しました。

事後調査による生息状況は一部未確認の種もありましたが、供用後の調査でほぼ生育・生息が確認できており、また、新たに準絶滅危惧種が見つかったことを受け、重要種の生育・生息環境への事業による影響は小さかったと評価しました。



調査項目	事前調査 現況 (H25)	事後調査		検証
		工事中 (R 元年度)	供用後 (R4 年度)	
両生類 (3種)	アキサンショウウオ (東広島市天然記念物、環境省・広島県：絶滅危惧Ⅱ類) 成体 5 個体、幼体 4 個体、卵のう 3 対を湿地に移動した。 	湿地では確認できなかったが、鍾池で幼生 3 個体を確認した。	湿地で幼生 15 個体を確認した。鍾池でも幼生 3 個体を確認した。	アキサンショウウオは、移動先及びその周辺で多くの生息を確認しました。ニホンアカガエルの生息は確認できませんでした。新たに重要種のトノサマガエルの生息を確認しました。アカハライモリは、工事中には生息を確認できませんでしたが、供用後に成体を確認しました。以上のことから事業の実施による両生類の生息環境への影響は小さかったと評価しました。
	ニホンアカガエル (広島県：準絶滅危惧) 成体 1 個体、卵塊 9 個を鍾池に移動した。	調査期間中は、生息確認できなかった。	新規に重要種であるトノサマガエルの成体 5 個体を確認した。 	
	アカハライモリ (環境省・広島県：準絶滅危惧) 幼体 6 個体を鍾池に移動した。	調査期間中は、生息確認できなかった。	成体 1 個体を確認した。 	
爬虫類 (1種)	ニホンイシガメ (環境省・広島県：準絶滅危惧) 成体 2 個体を鍾池に移動した 	成体 2 個体、幼体 7 個体を確認した。	成体 1 個体、幼体 6 個体を確認した。	比較的多くの個体が確認されたことから、本事業による爬虫類への生息環境への影響はなかったと評価しました。

水生昆虫類 (8種)	フタスジサナエ(幼虫) 39 個体 	調査期間中に左記の 2 種を確認した。	調査期間中に左記の 4 種に加えてガムシ、コオイムシの 2 種と今回新たにスジヒラタガムシの生息を確認した。 	供用後の調査でも、一部未確認の種がありましたが、その他は多種に渡って確認されており、新規に重要種としてスジヒラタガムシ(環境省：準絶滅危惧)が確認しました。以上のことから、事業による水生昆虫類の生息環境への影響は小さかったと評価しました。 		
	クロゲンゴロウ 25 個体 	調査期間中は、生息が確認されなかった。				
	キベリクロヒメゲンゴロウ 19 個体 コオイムシ 2 個体 ガムシ 10 個体 キイロコガシラミズムシ 2 個体 ホッケミズムシ 4 個体 ルイスツブゲンゴロウ 10 個体	調査期間中は、生息確認できなかった。	調査期間中は、生息確認できなかった。			
	植物 (4種)	コ池から鍾池に移植 ヒメタヌキモ 12 株移植 イヌタノキモ 40 株移植 (環境省：準絶滅危惧) スプタ 15 株移植 (環境省：絶滅危惧Ⅱ類) 	鍾池 5 株確認 21 株確認 3 株確認		鍾池 300 株確認 9 株確認 8 株確認 新規 セイロンフラスコモ ハデフラスコモ  	移植した重要種の繁殖が確認され、供用後の調査で、新規に重要種であるセイロンフラスコモ、ハデフラスコモが確認されました。以上のことから、事業による生育環境への影響は小さかったと評価しました。
		造成地から残置森林に移植 エビネ 20 株移植 (環境省：準絶滅危惧) 			残置森林内 エビネ 2 株確認	生育が確認できたのは 2 株でしたが、害獣の捕食による消失で、事業の直接的な影響はなかったと推察されたことから、事業による植物の生育環境への影響は小さかったと評価しました。

(4) 水質【井戸及び鍾池の水質調査】

① 水質調査（井戸）

事後調査は、事前調査（供用前）と同一地点の施設下流の直近井戸において「水道法に基づく水質調査項目 51 項目」について実施しました。

調査結果は、別紙 1 のとおりで全ての項目において基準値以下であり、また、事前調査（供用前）の結果との比較においても特に変化はなかったことから、本事業による井戸水質への影響はなかったと評価しました。

② 水質調査（鍾池）

事後調査は、事前調査と同一地点のため池において【参考】とした湖沼の B、V 類型における水質調査項目 36 項目とダイオキシン類について実施しました。

調査結果は、別紙 2 のとおりで全ての項目において基準値以下であり、また、事前調査（工事前）の結果との比較においても特に変化はなかったことから、本事業によるため池水質への影響はなかったと評価しました。

3 環境監視計画（周辺地域関係）に基づく調査内容及び検証結果について

本計画は、施設の稼働に伴う周辺地域への影響を把握するため、環境影響評価の内容を踏まえて調査項目、調査地点等を設定したもので、次のとおり実施しました。

周辺環境の監視項目		調査場所(地点)	調査頻度 【供用開始以降】	備考
(1) 環境大気	窒素酸化物、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類	上三永第3会館 (1地点)	4回/年 (7日間連続)	今回の調査に限る
(2) 悪臭	特定悪臭物質 22項目 臭気指数	上三永第3会館 広島中央エコパーク	1回/年(夏季)	
(3) 飲用井戸	水道法定める全51項目	施設下流直近の井戸 (1地点)	1回/年(夏季)	
(4) 河川水質	生活環境項目 9項目	簾川	4回/年	運転管理の中で継続調査
		洪水調整池出口	2回/年	
	飲料水基準16項目	地下水	毎月	
	下水道排除基準12項目	下水道放流水	毎月	

(1) 環境大気【調査地点：上三永第三会館】

環境影響評価に係る環境大気については、事前調査及び予測・評価による予測結果が大きく環境基準を下回っていたことから、事後調査項目としていませんが、予測結果を検証するため、環境監視計画により周辺地域の代表地点（上三永第三会館）で供用後の環境大気の調査を実施しました。

調査結果は、次のとおりで、全ての項目で予測結果を下回っており、本事業による周辺環境への影響は見られないことを確認しました。

項目	単位	環境基準値	環境影響評価（上三永第三会館）			※ 供用後 (R4年度)
			最大寄与濃度 A	※ 供用前 (H25年度) B	予測結果 (供用後) A+B	
二酸化硫黄	ppm	0.04 以下	0.0003	0.0020	0.0023	0.001
窒素酸化物	ppm	0.06 以下	0.0005	0.0192	0.0197	0.011
浮遊粒子状物質(SPM)	mg/m ³	0.1 以下	0.00007	0.0241	0.0242	0.013
塩化水素	ppm	0.02 以下	0.0003	0.0010	0.0013	0.001 未満
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.6 以下	0.0007	0.0140	0.0147	0.0060

※ 調査期間は環境影響評価に係る調査と同様に四季を通じた調査とし、結果は四季の平均値による。

(2) 悪臭【調査地点：上三永第3会館】

調査結果は、別紙3のとおりで、供用前、供用後ともに、特定悪臭物質 22 項目の濃度は定量下限値未満(ND)でした。また、平成27年から施行された臭気指数の規制基準値 15 以下に対して調査結果は 10 未満であり、本事業による周辺環境への影響は見られないことを確認しました。

(3) 飲用井戸【調査地点：施設下流直近の井戸】

飲用井戸の調査は、環境影響評価に係る事前調査（供用前 H25 年度）、事後調査（工事中 R 元年度）と施設供用後の経年変化の調査として別紙4のとおり実施しました。

調査結果は、全ての項目で基準値を満足しており、また、過去 2 回の事前調査との比較においても特に変化がないことから、本事業による周辺環境への影響は見られないことを確認しました。

(4) 水質調査

① 河川水【調査地点：簾川】

環境影響評価に係る周辺の河川水質（生活環境項目）は、三永川の支流である簾川において事前調査（供用前）しており、同一地点で供用後の調査を実施しました。

調査結果は、次のとおりで供用前、供用後ともに大腸菌群数（令和4年改正 大腸菌数）が夏季に高い値となっていますが、他の項目においては参考とした環境基準値を満足しており、また、供用前の調査結果と比較しても特に変化がないことから、本事業による周辺環境への影響は見られないことを確認しました。

生活環境項目 (簾川)	単位	参考 環境基準 ※1(A 類型)	供用前 (H25年度) 四季の最小～最大	供用後 (R4 年度) 四季の最小～最大
pH	—	6.5～8.5 以下	7.3～7.5	7.6
BOD	mg/l	2 以下	ND～1.3	0.5 未満～0.5
COD	mg/l	—	1.3～3.4	1.7～2.4
SS	mg/l	25 以下	ND～3.0	1 未満～2
DO	mg/l	7.5 以上	8.9～13	8.9～10.2
大腸菌群数	MPN/100ml	1,000 以下	130～4,900(夏季)	改正
※2 大腸菌数	CFU/100ml	300 以下	—	1 未満～850(夏季)
全亜鉛	mg/l	—	ND～0.001	0.001 未満～0.003
全窒素	mg/l	—	0.20～0.28	0.44～0.52
全リン	mg/l	—	0.003～0.009	0.009～0.034

※1 参考環境基準 簾川は類型指定されていないため、三永川の A 類型を採用した。

※2 大腸菌群数に係る環境基準の見直しにより、大腸菌数に変更された。（令和4年4月1日施行）

② 調整池の水質【調査地点：洪水調整池出口】

本調査は、令和3年10月の施設の供用開始に合わせて、敷地内の雨水が流入する洪水調整池出口の水質を調査することにより、周辺河川への影響等を把握するために実施しました。

令和3年度、令和4年度の調査結果は、別紙5のとおりで BOD 及び大腸菌数を除き参考とした環境基準を満足していました。また、経年的にも特に大きな変化は見られなかったことから、敷地内の雨水排水による河川への影響は見られないことを確認しました。

③ 下水道放流水の水質【調査地点：污泥再生処理センター放流水槽出口】

污泥再生処理センターの処理水は、下水道放流しているため運転管理上の調査（毎月）として実施しているもので、施設供用後の2年間の調査結果は別紙6のとおりで、下水道排除基準を満足しています。

なお、本センター処理水は、河川放流していないため、周辺環境への直接的な影響はありません。

おわりに

事後調査及び環境監視計画に基づく検証結果は、環境影響評価の予測結果との比較及び経年変化についても特に問題となる事項はなかったことから、環境保全措置等により本事業による環境への影響は回避・低減されているものと評価したことをご報告いたします。

別紙1

ND：定量下限値未満

測定項目(井戸水)	単位	基準値	定量下限値	事前調査 (H25年度)	事後調査 (R元年度)
1	一般細菌	個/ml	100個/ml以下	—	0
2	大腸菌	—	検出されないこと	—	陰性
3	カドミウム	mg/l	0.003以下	0.0003	ND
4	水銀	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND
5	セレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND
6	鉛	mg/l	0.01以下	0.001	0.009
7	ヒ素	mg/l	0.01以下	0.001	ND
8	六価クロム	mg/l	0.05以下	0.005	ND
9	シアン化合物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001	ND
10	亜硝酸性窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	ND
12	ふっ素	mg/l	0.8以下	0.05	0.06
13	ほう素	mg/l	1.0以下	0.01	ND
14	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND
15	1、4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005	ND
16	シス-1、2-ジクロロエチレン及びトランス-1、2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND
17	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.0005	ND
19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.002	ND
20	ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND
21	塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND
22	クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.001	ND
23	クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND
24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.04以下	0.001	ND
25	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.01	ND
26	臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND
27	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.01	ND
28	トリクロロメタン	mg/l	0.2以下	0.001	ND
29	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.003	ND
30	プロモホルム	mg/l	0.09以下	0.009	ND
31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.001	ND
32	亜鉛	mg/l	1.0以下	0.05	0.23
33	アルミニウム	mg/l	0.2以下	0.02	ND
34	鉄	mg/l	0.3以下	0.01	0.01
35	銅	mg/l	1.0以下	0.01	0.84
36	ナトリウム	mg/l	200以下	0.1	6.8
37	マンガン	mg/l	0.05以下	0.005	ND
38	塩化物イオン	mg/l	200以下	0.5	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	0.5	14
40	蒸発残留物	mg/l	500以下	10	50
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND
42	ジェオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005	0.012
45	フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	0.2	ND
47	pH値	—	5.8~8.6	—	6.4
48	味	—	異常でないこと	—	異常なし
49	臭気	—	異常でないこと	—	異常なし
50	色度	度	5度以下	—	0.5未満
51	濁度	度	2度以下	—	0.1未満

別紙2

(B、V類型)

ND：定量下限値未満

区分	測定項目(ため池)	単位	【参考】 環境基準値	定量下限値	事前調査 (H25年度)	事後調査 (R元年度)
生活環境項目	1	pH	—	6.5~8.5	—	6.4~6.5
	2	BOD	mg/l	—	0.5	ND~1.7
	3	COD	mg/l	5以下	0.5	2.3~4.7
	4	SS	mg/l	15以下	1	ND~3
	5	DO	mg/l	5以上	0.5	7.5~11
	6	大腸菌群数	MPN/100ml	—	2	23~13,000
	7	全亜鉛	mg/l	—	0.001	0.001~0.002
	8	全窒素	mg/l	1以下	0.01	0.17~0.20
	9	全りん	mg/l	0.1以下	0.01	0.007~0.012
健康項目	10	カドミウム	mg/l	0.003以下	0.0003	ND
	11	全シアン	mg/l	検出されないこと	0.1	ND
	12	鉛	mg/l	0.01以下	0.005	ND
	13	六価クロム	mg/l	0.005以下	0.02	ND
	14	ヒ素	mg/l	0.01以下	0.005	ND
	15	総水銀	mg/l	0.0005以下	0.0005	ND
	16	アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	0.0005	ND
	17	ポリ塩化ビフェニル	mg/l	検出されないこと	0.0005	ND
	18	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND
	19	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND
	20	1、2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	0.0004	ND
	21	1、1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	0.002	ND
	22	シス-1、2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND
	23	1、1、1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	0.0005	ND
	24	1、1、2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	0.0006	ND
	25	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.002	ND
	26	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.0005	ND
	27	1、3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002以下	0.0002	ND
	28	チウラム	mg/l	0.006以下	0.0006	ND
	29	シマジン	mg/l	0.003以下	0.0003	ND
	30	チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	0.002	ND
	31	ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND
	32	セレン	mg/l	0.01以下	0.002	ND
	33	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	0.01	0.05
	34	ふっ素	mg/l	0.8以下	0.08	ND
	35	ほう素	mg/l	1以下	0.01	ND
	36	1、4-ジオキシン	mg/l	0.05以下	0.005	ND

ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1以下 (公共用水域)	—	0.037	0.053
---------	----------	----------------	---	-------	-------

別紙3

測定項目(悪臭)	調査地点		上三永第3会館		広島中央エコパーク
	単位	規制基準値※	供用前 (H25年度)	供用後 (R4年度)	供用後 (R4年度)
季節	-	—	夏季	夏季	夏季
風向	-	—	NE~N	北北西	—
風速(m/s)	-	—	0.2~0.4	1.2	—
気温(°C)	-	—	28	31.8	27.5
湿度(%)	-	—	56	60	75
1 アンモニア	ppm	1	ND	0.2	ND
2 メチルメルカプタン	ppm	0.002	ND	ND	ND
3 硫化水素	ppm	0.02	ND	ND	ND
4 硫化メチル	ppm	0.01	ND	ND	ND
5 二硫化メチル	ppm	0.009	ND	ND	ND
6 トリメチルアミン	ppm	0.005	ND	ND	ND
7 アセトアルデヒド	ppm	0.05	ND	ND	ND
8 プレピオンアルデヒド	ppm	0.05	ND	ND	ND
9 ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.009	ND	ND	ND
10 イソブチルアルデヒド	ppm	0.02	ND	ND	ND
11 ノルマルブチルアルデヒド	ppm	0.009	ND	ND	ND
12 イソバレルアルデヒド	ppm	0.003	ND	ND	ND
13 イソブタノール	ppm	0.9	ND	ND	ND
14 酢酸エチル	ppm	3	ND	ND	ND
15 メチルイソブチルケトン	ppm	1	ND	ND	ND
16 トルエン	ppm	10	ND	ND	ND
17 スチレン	ppm	0.4	ND	ND	ND
18 キシレン	ppm	1	ND	ND	ND
19 プロピオン酸	ppm	0.03	ND	ND	ND
20 ノルマル酪酸	ppm	0.001	ND	ND	ND
21 ノルマル吉草酸	ppm	0.0009	ND	ND	ND
22 イソ吉草酸	ppm	0.001	ND	ND	ND

※東広島市及び竹原市は規制指定されていない。

臭気指数	15以下	10未満	12未満
臭気濃度	—	10未満	16未満

※平成27年4月から東広島市全域で臭気指数の規制が始まり、広島中央エコパーク及びその周辺は15以下の基準が適用された。

別紙4

採取場所		施設下流直近井戸				
測定項目(井戸水)	単位	基準値	事前調査 (H25年度)	事後調査 (R元年度)	環境監視計画 (R4年度)	
1	一般細菌	個/ml	100個/ml以下	0	0	0
2	大腸菌	—	検出されないこと	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム	mg/l	0.003以下	ND	ND	ND
4	水銀	mg/l	0.0005以下	ND	ND	ND
5	セレン	mg/l	0.01以下	ND	ND	ND
6	鉛	mg/l	0.01以下	0.009	0.003	ND
7	ヒ素	mg/l	0.01以下	ND	ND	ND
8	六価クロム	mg/l	0.05以下	ND	ND	ND
9	シアン化合物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	ND	ND	ND
10	亜硝酸性窒素	mg/l	0.04以下	ND	ND	ND
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	ND	ND	ND
12	ふっ素	mg/l	0.8以下	ND	0.06	0.06
13	ほう素	mg/l	1.0以下	ND	ND	ND
14	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	ND	ND	ND
15	1、4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	ND	ND	ND
16	シス-1、2-ジクロロエチレン及びトランス-1、2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	ND	ND	ND
17	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	ND	ND	ND
18	テトラロロエチレン	mg/l	0.01以下	ND	ND	ND
19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	ND	ND	ND
20	ベンゼン	mg/l	0.01以下	ND	ND	ND
21	塩素酸	mg/l	0.6以下	ND	ND	ND
22	クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	ND	ND	ND
23	クロロホルム	mg/l	0.06以下	ND	ND	ND
24	ジクロロ酢酸	mg/l	0.04以下	ND	ND	ND
25	ジブromokロロメタン	mg/l	0.1以下	ND	ND	ND
26	臭素酸	mg/l	0.01以下	ND	ND	ND
27	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	ND	ND	ND
28	トリクロロメタン	mg/l	0.2以下	ND	ND	ND
29	プロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	ND	ND	ND
30	プロモホルム	mg/l	0.09以下	ND	ND	ND
31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	ND	ND	ND
32	亜鉛	mg/l	1.0以下	0.23	0.025	0.02
33	アルミニウム	mg/l	0.2以下	ND	ND	ND
34	鉄	mg/l	0.3以下	ND	0.01	ND
35	銅	mg/l	1.0以下	0.84	0.02	ND
36	ナトリウム	mg/l	200以下	6.8	6.9	7.8
37	マンガン	mg/l	0.05以下	ND	ND	ND
38	塩化物イオン	mg/l	200以下	3.3	3.4	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	14	14	14
40	蒸発残留物	mg/l	500以下	50	60	50
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	ND	ND	ND
42	ジェオスミン	mg/l	0.00001以下	ND	ND	ND
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	ND	ND	ND
44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.012	ND	ND
45	フェノール類	mg/l	0.005以下	ND	ND	ND
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	ND	0.2	ND
47	pH値	—	5.8~8.6	6.4	6.2	6.2
48	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満

② 調整池の水質

	生活環境項目 (洪水調整池出口)	単位	参考 環境基準 ※1(A類型)	供用後	
				(R3年度) 平均	(R4年度) 平均
1	pH	—	6.5～8.5以下	7.4	7.7
2	BOD	mg/ℓ	2以下	2.8	1.5
3	COD		—	7.1	5.9
4	SS	mg/ℓ	25以下	3	2
5	DO	mg/ℓ	7.5以上	11.9	10.8
6	大腸菌数	CFU/100ml	300以下	490	501
7	全亜鉛	mg/ℓ	—	0.07	0.036
8	窒素含有量	mg/ℓ	—	0.95	0.65
9	磷含有量	mg/ℓ	—	0.058	0.044
10	塩化物イオン	mg/ℓ	—	12	20

③ 下水道放流水の水質

	下水道放流水水質項目 (汚泥再生処理センター放流口)	単位	下水道排除基準	供用後	
				R3年度 平均	R4年度 平均
1	水温	℃	45未満	19.1	23.7
2	pH	—	5を超え9未満	7.2	7.3
3	BOD	mg/ℓ	600未満	10.1	6.8
4	COD	mg/ℓ	—	39.0	35.0
5	SS	mg/ℓ	600未満	20.5	16.3
6	窒素含有量	mg/ℓ	240未満	75.1	36.2
7	磷含有量	mg/ℓ	32未満	1.1	1.6
8	大腸菌群数	個/cm ³	—	34.5	39.0
9	n-ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/ℓ	30未満	0.5未満	0.5未満
10	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/ℓ	5以下	0.5未満	0.5未満
11	よう素消費量	mg/ℓ	220未満	4.0	3.0
12	アンモニア性窒素・亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	mg/ℓ	380未満	70.5	33.0